

医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度県計画（医療分）の概要について

1 地域医療介護総合確保基金（医療分）の状況

国全体の基金規模 1, 179億円（国851億円，都道府県328億円）

（単位：千円）

区 分	内示額	計画額
I 病床の機能分化・連携事業	186,250	186,250
II + IV	899,414	899,414
II 在宅医療推進事業	102,918	102,918
IV 医療従事者の確保・養成事業	796,496	796,496
合 計	1,085,664	1,085,664

※区分Ⅲ、Ⅴは介護分

（内 次世代育成・少子高齢化分）

（単位：千円）

区 分	内示額	計画額
I 病床の機能分化・連携事業	173,250	173,250
II + IV	511,177	511,177
II 在宅医療推進事業	41,987	41,987
IV 医療従事者の確保・養成事業	469,190	469,190
合 計	684,427	684,427

2 事業概要 (※事業費は次世代育成・少子高齢化分)

(1) 病床機能分化・連携事業 (173, 250千円)

- ① 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備
(**新** 徳島県救急搬送支援システム整備事業)

(2) 在宅医療推進事業 (41, 987千円)

- ① 在宅医療を支える体制整備
(訪問看護体制支援事業 等)

(3) 医療従事者の確保・養成事業 (469, 190千円)

- ① 医師の地域偏在対策のための事業
(地域医療支援センター運営事業 等)
- ② 女性医療従事者支援のための事業
(女性医師等就労支援事業 等)
- ③ 看護職員等の確保のための事業
(病院内保育所運営補助事業 等)
- ④ 医療従事者の勤務環境改善のための事業
(小児救急医療体制整備事業 等)